

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名	長寿福祉課
担当者名	齋藤

運営資料NO.06-08-02

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容					令和5年度(年度末実績)					公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」 (事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
鳩山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防活動の普及・啓発	高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態又は要支援状態となることの予防は軽減、若しくは悪化の防止を推進することが必要です。 そのため、介護予防の通いの場の充実など、地域の状態や状況に応じた様々な取り組みを行うことが重要です。	リハビリ専門職と連携して、はあふるパワーアップ体操リーダー養成セミナーを定期的に開催し、地域で活動できるリーダーを育成するとともに、地域の通いの場の拡大を図ります。	理学療法士、保健師等による通いの場の継続支援とリーダーへのスキルアップ研修会を実施します。 令和5年度 ・参加実人数 20人 ・リーダー登録数(累計) 70人 ・地域活動実績個所数 6箇所	なし	理学療法士、保健師等による通いの場の継続支援とリーダー育成及びスキルアップ研修会を実施しました。 令和5年度 ・リーダー養成セミナー参加実人数 10名 ・リーダーレベルアップ研修参加人数26名 ・リーダー登録数(累計) 85名 ・地域活動実績個所数 11箇所	◎	・理学療法士、管理栄養士、生活支援コーディネーター等と連携して、参加者へのフレイル予防支援等、リーダーの相談に応じた通いの場運営への支援、参加者への支援を実施しました。 ・リーダー養成セミナー参加者は前年度よりも増えています。 目標値も超えています。 ・リーダー登録数 85/70人＝121%	【課題】 ・地域ごとの運営に関する運営課題等が生じてくるため、定期的なフォローが必要。 ・リーダー育成が継続的に必要。 【対応策】 ・理学療法士等と連携し、リーダー各通いの場の定期的な支援の継続。 ・地区、サロン等の核となる人材と協議・相談しながらリーダー育成をすすめ活動の拡大を図る。	実施	介護保険運営委員会に報告 HP上で公開
鳩山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	住民主体の介護予防活動の育成	住民や事業者など地域全体への自立支援・介護予防に関する普及啓発など、地域の状態や状況に応じた様々な取り組みを行うことが重要です。	介護予防を地域で進める必要性について普及を図り、サポーター活動の魅力を発信して新規サポーターの開拓に取り組めます。また、必要に応じて、役員会及び全体会議を開催し、町とサポーター間及びサポーター同士の共通認識を図るとともに、他の地域活動組織等とお互いに連携し活動できるよう今後も支援します。	鳩山町健康づくりサポーターの会と連携し、町内4か所で地域健康教室を中心とした現在の活動の継続とともに、町とサポーター間及びサポーター同士の共通認識を図るとともに、お互いに連携して活動できるよう支援します。 令和5年度 ・登録実人数 32人 ・活動延人数 1,700人 ・地域健康教室延参加者数 10,000人	なし	鳩山町健康づくりサポーターの会と連携し、町内4か所で地域健康教室を中心とした現在の活動の継続とともに、町とサポーター間及びサポーター同士の共通認識を図るため役員会(3回)、全体会議(3回)を定期的に開催しました。 ・健康づくりサポーター養成講座(全5回)、さわやか健康教室(全9回)及び地域健康教室(192回)を実施しました。また、地域健康教室全会場で避難訓練を実施、サポーターのスキルアップとして認知症サポーター養成講座、体操実技等の研修(全6回)を実施しました。 令和5年度 ・登録実人数 25人 ・活動延人数 1,233人 ・地域健康教室延参加者数 6,805人	○	・地域での身近な場所における運動効果が確立。 ・健康づくりサポーターとして、住民自らリーダーを希望する高齢者に対する養成講座を実施し、官民ともに地域づくりを実施できています。 ・しかしながら、活動していた健康づくりサポーターの方々の高齢化に伴い、登録実人数が減少傾向です。 ・コロナ禍において、地域健康教室を余儀なく中止となり、それに伴い、参加者の中に介護が必要な状態になった方もいましたが、コロナ禍後、地域健康教室を再開し、今以上に運動機能が落ちないため、今後も、地域の身近な場所で運動できる体制を維持していきます。	【課題】 ・毎年度会員を増やしていたが、サポーターの高齢化により、休会及び退会者もいる。今後も健康づくりサポーターの育成が継続的に必要。 【対応策】 ・鳩山町社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、幅広く健康づくりサポーターの活動をPRして成り手を増やす。	実施	介護保険運営委員会に報告 HP上で公開
鳩山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議の充実	高齢者個人が抱える問題は、多様な生活課題を抱えている場合が多くあります。そのため、関係する各専門職がともに把握し共有して連携していく多職種連携が求められています。	支援認定者と対象とした「自立支援型ケア会議」と要介護認定者を対象とした「困難事例検討会」に分け、事例検討会を実施しています。多職種での検討をとおして、町における地域課題の抽出・把握を行い、高齢者を支える資源を開発を行います。	地域ケア会議の開催(開催回数) (R2) (R3) (R4) (R5) 12 12 12 12 検討事例件数 (R2) (R3) (R4) (R5) 12 12 12 12	なし	地域ケア会議において延べ10件の検討を大行しました。(権利擁護含む。) R3年度より、地域ケア会議に権利擁護部会を設置(準備含む)。権利擁護部会の参加者は、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネ等。 令和5年度から、成年後見制度利用促進協議会が発足しました。	○	地域ケア会議の開催(権利擁護部会含)→令和5年度より成年後見制度利用促進協議会へ移行し開催 (R2) (R3) (R4) (R5) 7 19 23 7 検討事例件数(権利擁護部会含) (R2) (R3) (R4) (R5) 13 35 27 10	【課題】 ・多くの事例が、多職種での検討が必要な場合が多く、事例の選定方法 【対応策】 ・事例の選定方法を検討し確立する。	実施	介護保険運営委員会に報告 HP上で公開
鳩山町	②給付適正化	ケアプランの点検及び住宅改修等の点検	介護給付の適正化の基本は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定した上で、受給者が真に必要なとするサービスを、事業者がルールに従って適切に提供するよう促すことです。保険者が介護給付の適正化を図ることは、利用者に対する適切な介護サービスが確保されとともに、不適切な給付が削減され、介護保険制度の信頼感を高めることに繋がります。	介護給付適正化の取組をより効果的かつ円滑に進めていくため、引き続き介護給付の適正化の推進を図ります。	○ケアプラン点検 事業所運営指導の際に、事業所のケアプランを点検し、高齢者の住まいに関する事業所のケアプランの点検の必要性を確認します。 ○住宅改修等の点検 保険者が改修事業を行おうとする受給者の訪問調査等を行って施工状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない適切又は不要な住宅改修を排除します。 令和5年度 実施予定1件	なし	○ケアプラン点検 事業所運営指導の際にケアプランを点検しました。また、国保連合会の帳票を用い、高齢者の住まいに関する事業所の給付費等から、ケアプランの点検の必要性を確認しました。 ○確認事業所 運営指導 4事業所 ○住宅改修等 住宅改修の事前審査後、実際に現地へ行き、受給者及び施工事業者と共に改修内容を確認。適切な改修であることを確認しました。 令和5年度 実施 1件	◎	・実際に現地で確認を行い、ケアプラン点検及び住宅改修に関する適正の確認を図ることができました。	【課題】 住宅改修事業者との連携の促進 【対応策】 地域ケア会議への参加要請	実施	介護保険運営委員会に報告 HP上で公開